

～ひきこもり家族交流会ご案内～



今抱えているお気持ちを 一緒に語り合いませんか？

仙南保健福祉事務所では、ひきこもりの方への対応や今抱えているお気持ちを語り合える『家族交流会』の場を設けました。

○内容

*担当相談員：志村祐子氏
(東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 准教授)



- 第1回目 平成30年7月19日(木)14:00～16:00
・講話「家族間のコミュニケーションを考える(仮)」
・フリートーク
- 第2回目 平成30年9月20日(木)14:00～16:00
・講話「自立相談支援センターの活動状況や支援について(仮)」
～宮城県南部自立相談支援センター職員の方を交えて～
・フリートーク
- 第3回目 平成30年10月18日(木)14:00～16:00
・講話「わたげの支援について(仮)」
～社会福祉法人わたげ福祉会職員の方を交えて～
・フリートーク
- 第4回目 平成30年11月15日(木)14:00～16:00
・講話「1年間を振り返って(仮)」
・フリートーク

※途中の回から参加したり一回だけの参加も可能です。

○場所 宮城県大河原合同庁舎 保健所棟2階 (住所:大河原町字南129-1)

○対象 概ね15歳から30歳位までのお子さんのひきこもりで悩みをもつご家族

○参加費 無料

○申し込み 参加希望日の2週間前までに電話でお申し込みください。
参加ご希望の方には、事前に保健師・担当職員がお話を伺います。
宮城県仙南保健福祉事務所(仙南保健所) 母子・障害班
連絡先 0224-53-3132

皆様のご参加をお待ちしております!!



ひきこもりとは？

毎日の生活の中で、わたしたちは、様々なストレスを抱えながら生きています。

ひきこもりの方は、エネルギーを蓄えるため、自分の殻に閉じこもり、自分を守っています。

厚生労働省では、ひきこもりの状態は、様々な要因の結果として、社会的参加(就学や就労、家庭外での交友等)を避け、6ヶ月以上にわたり概ね家庭にとどまり続けている状態を指すとしています。

ひきこもる背景には、不登校や職場等の対人関係への不適應など様々な要因があります。

こんなことはありませんか？

息子が、中学生の頃から不登校で、
高校に進学したけど中退して、仕事を
せずずっと家にいます。
子どもには働いてほしいけど……。



一人で悩みを抱え込まずに
お気軽にご相談ください！！

